

令和4年4月8日
京都市行上下水道局
総務部契約会計課

SDGsをはじめとする「持続可能な社会」の実現へ！
～ 取り組む意欲のある事業者の皆様とともに！！ ～

- 1 SDGs（エスディージーズ＝持続可能な開発目標）とは、気候変動、自然災害、生物多様性、格差の是正などの国内外の課題の解決に向けて掲げられた国連の国際目標（17の目標と169のターゲット）です。
- 2 2030年までの目標達成に向けて、世界の全ての国・地域の政府だけでなく、地方自治体や民間企業等も達成に向けて取り組むとされています。
- 3 京都市では、これまで、市民、経済界と一体となった取組を展開。日本経済新聞の「全国市区・サステナブル度・SDGs先進度調査」では、首位に選ばれました。
- 4 こうした取組をさらに継承・発展させるため、SDGsをはじめとする「持続可能な社会」の実現に取り組む意欲のある事業者の皆様を応援する入札・契約制度上の仕組みを運用しています（試行）。
- 5 「誰ひとり取り残さない」というSDGsの理念のもと、京都が次の100年後も輝かしく持続・発展し続けられるよう、京都の今と未来のために、御理解と御協力をお願いいたします。

制度の概要

1 目的

SDGsをはじめ、持続可能な社会を構築する取組に向けた企業行動の重要性を啓発

2 対象

予定価格4億円以上の工事請負の受注者
予定価格8千万円以上の物品等調達受注者

3 内容

契約条件の一つとして、契約後2箇月以内に「持続可能な社会を構築する取組の重要性を理解し取り組みに努める」旨の文書（別紙）の提出を求めます。

なお、提出は契約条件ですが、啓発が目的であるため、記載した事項を結果として守れなかったことだけをもって参加停止措置などのペナルティを課すことはありません（守れなかったことが法令違反として行政処分を受けたといった場合は、参加停止措置の対象となることがあります）。

提出を免除する特例

更なるSDGsの普及促進を図るため、令和4年4月1日から「きょうとSDGsネットワーク」が創設されたことに伴い、下記のとおり、提出を免除する特例を開始します。

(参考) きょうとSDGsネットワーク

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000295638.html>

1 対象者

「きょうとSDGsネットワーク」を構成する制度の認証等を受けた者

2 手続き

認証等を受けたことを証する書面（下表参照）に係る写しを京都市上下水道局契約会計課に提出いただくことにより、上記の文書の提出を免除します。

制度名	認証等を受けたことを証する書面又は電子データ
京都SDGsパートナー	登録書
京銀SDGs宣言サポート	宣言書
京都中信SDGs宣言サポート	宣言書
ソーシャル企業認証制度 S認証	認定書
京都市 輝く地域企業表彰	表彰状
これからの1000年を紡ぐ企業認定	認定書

※ 1の認証等を受けたことを証する書面に係る電子データ（証書をスキャン又は撮影した画像データを含む。）を、以下のURLの提出フォームから提出することも可能です。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?id=1645764657853>



持続可能な開発目標

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

(宛先) 京都市公営企業管理者上下水道局長

受注者の商号又は名称

代表者の氏名

(担当者名)

(電話番号)

※ 電子届出の場合、担当者名及び電話番号は記載不要です。

SDGsをはじめとする「持続可能な社会」を構築する取組の重要性を理解し、取り組みに努めます。

対象公契約の契約番号	
名 称	

※ 該当する口を、にしてください。 初めてこの文書を提出する 以前に提出した取組内容から変更はない(下表への記載は不要です) 以前に提出した取組内容から変更がある

※ 契約後に取り組む予定の項目を、1項目以上記載してください。また、具体的な取組内容を記載してください。(契約以前からの取組を継続する場合も含む。)

記入例です

SDGs 開発目標 (項目)	具体的な取組内容
開発目標 4 (すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する)	従業員にSDGsの目的や概要を勉強する場を提供している
開発目標 5 (ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う)	行動計画を策定している。
開発目標 7 (すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する)	・社内で太陽光発電を実施している ・使用電力契約の一部を再生可能エネルギー比率100%にしている
開発目標 8 (包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する)	京都市内中小企業と下請契約や委託契約を締結するよう努めている
開発目標 9 (強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る)	マイナンバーカードの出張受付窓口サービスを受け入れている
開発目標 17 (持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する)	京都市内における門掃きなどの自治的活動に参加している

<p>開発目標 17（持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する）</p>	<p>〇〇建設業協会に参加し、業界の持続的な発展に向けて共同して取り組んでいる</p>
<p>・取組項目を記載していた</p>	<p>・具体的に取り組まれる内容を記載していただく欄です。</p>

最後に… 上記の項目は、一部です。SDGsは、個人、家庭、自治体、企業、NPOなどが幅広く参画して取り組んでいく目標です。町内の消防団活動に参加したり、京町家を守る取組など、日常の何気ない取組も実はSDGsにつながっています！より深めていきましょう！

さらにSDGsを深めるためには、下記のHPなどをご参照ください。
 (外務省) <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>
 (京都市) <https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/197-8-0-0-0-0-0-0-0-0.html>